

令和6年10月25日

「二条城桜まつり2025 夜間事業」実施事業者の公募について（公募型プロポーザル）
に係る質問への回答について

質問内容	回答
<p>■様式4 提案書について</p> <p>Q 提案書を様式4の内容に沿って弊社の任意様式で作成・提出する場合、同内容だが様式4も提出する必要がありますか。</p>	<p>A 提案書を任意様式で提出する場合も、様式4をご提出ください。</p> <p>その際、様式4は御社提案書の内容を簡潔にまとめて記載いただいで結構です。</p>
<p>■使用箇所について</p> <p>Q 桜まつり2025夜間事業では台所前庭は使用できないということでしょうか。</p>	<p>A 別紙1仕様書に記載のとおり、台所前庭は台所・御清所とともに本市事業で使用するため、使用不可です。</p> <p>例年台所前庭で実施している賑わい事業を、基本的な使用範囲以外の場所で実施を希望される場合は、ご相談ください。</p>